

# 1 倉敷市歴史文化基本構想の策定に当たって

## 1-1 構想策定の背景と目的

倉敷市には、倉敷美觀地区や鷺羽山、箭田大塚古墳など、岡山県ひいては我が国を代表する文化財がある。また、市内各地域においても、地域の歴史や文化を感じられる古くからの民家や町並みをはじめ、寺社やそこでの祭り・行事、生業や産業、民芸、説話・伝承などの数々の文化財が、市民の暮らしの中で大切に守り、受け継がれている。そして、これらの文化財は、歴史文化を感じられる豊かな暮らしを作り出すとともに、市民の地域への誇りや愛着を育む源となってきた。

しかし、一方で、これらの文化財の中でも、特に、各地域が中心となって守り、受け継いできた文化財の中には、近年の人口減少や少子高齢化による担い手の減少などの社会情勢の変化に伴い、喪失の危機に瀕しているものも見られる。また、地域間競争が激化する中で、豊かな歴史文化を次世代に引き継ぎ、地域の魅力として観光振興や魅力的な居住環境の形成などの地域づくりのさまざまな側面において、総合的に活かしていくための取り組みがより一層に求められている。

このような背景を踏まえ、倉敷市では、市民、専門家、行政等の多様な主体が連携して、文化財とその周辺環境とが一体となった歴史文化の豊かな環境を守り、育み、活かす取り組みを市全域において展開し、地域の魅力と活力の向上につなげていくことを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスタープラン（道しるべ）となる「倉敷市歴史文化基本構想」を策定した。

### 倉敷市の豊かな歴史文化



### 抱えている課題…

社会情勢・生活様式の変化／人口減少・少子高齢化／地域間競争の激化など

存続・継承の危機に瀕している文化財も見られる

倉敷市の歴史文化の魅力が十分に活かされていない

倉敷市の歴史文化をまちづくりに積極的に活かしていくことが求められている

### 「倉敷市歴史文化基本構想」の策定

多様な主体が連携して、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組み、地域の魅力と活力を向上させる

図1-1 構想策定の背景と目的

## 1-2 構想の位置付け

### (1) 歴史文化基本構想とは

「歴史文化基本構想」は、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」（平成 19 年（2007）10 月 30 日）においてその策定の重要性が提言された、地方公共団体が文化財をその周辺環境まで含めて保存・活用していくための基本構想である。

平成 24 年（2012）2 月に文化庁文化財部から出された『「歴史文化基本構想」策定技術指針』では、「歴史文化基本構想」を「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」であり、「文化財を生かした地域づくりに資するもの」と定義している。

このように、これまでの文化財保護行政は、指定等を受けている文化財の保存・活用を主としていたが、今後は、指定等を受けている文化財だけでなく、指定等を受けていない文化財、さらには、それらの周辺環境も含めた保存・活用を推進していくという大きな方針転換を行うための指針が「歴史文化基本構想」である。

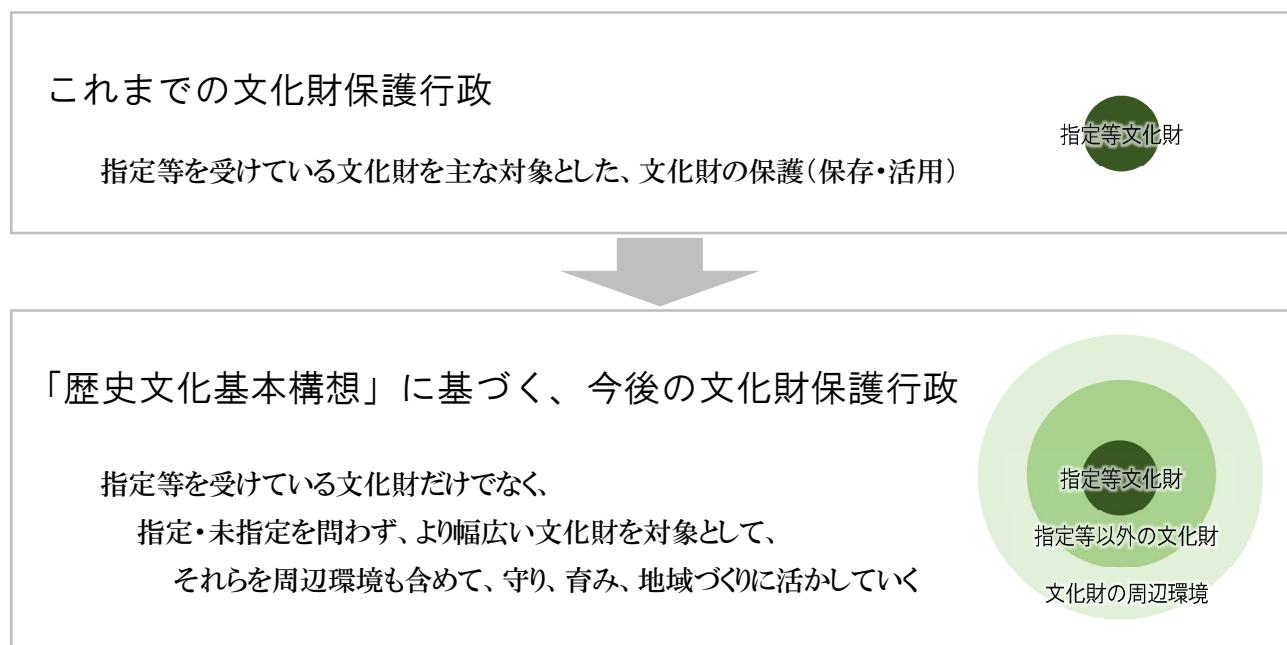


図 1-2 「歴史文化基本構想」の策定による文化財保護行政の対象領域の拡大

### ～「文化財」「歴史文化」とは～

「文化財」とは、文化財保護法令によって指定・選択・選定・登録（以下、「指定等」という。）を受けている学術的・芸術的に価値の高い歴史的・文化的な資源だけでなく、地域住民によって大切に守り、受け継がれてきた各地域の歴史や文化を反映したすべての資源（例：各地域の神社や寺院、地蔵や道標、町並みや景色、遺跡、祭りや行事、生業や産業、食文化、民芸や工芸、説話や伝承など）を含む概念である。そして、これらの個々の「文化財」が置かれている自然環境や周囲の景観、それらを支える人々の活動などの周辺環境と一体となって作り出す環境を「歴史文化」と定義している。

## (2) 倉敷市歴史文化基本構想の位置付け

平成 23 年（2011）3 月に策定した「倉敷市第六次総合計画」（計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）では、めざす将来像を「自然の恵みと ひとの豊かさで 個性きらめく倉敷」と定め、そのもとに 8 つのまちづくりの理念を掲げている。このうち、まちづくりの理念「豊か」のめざすまちの姿の一つとして「世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承されている」を掲げて、「くらしき文化の保存・継承と活用を図る」こととしている。そして、そのための実現方策の一つとして、「構想実現計画 2015」において「倉敷市歴史文化基本構想」の策定をあげている。一方で、その他のまちづくりの理念においても、例えば「快適」では、美観地区などの歴史的な景観の保全、「躍動」では、地域の産業の活性化や倉敷の魅力の積極的な P R による観光振興などがあげられているように、本市に受け継がれてきた歴史文化は、市政の基軸の一つとなっている。

また、倉敷市では、「倉敷市第六次総合計画」を踏まえて、現在、我が国の喫緊の課題となっている人口減少を克服し、住み良い環境を確保して活力ある地域を維持する施策を推進していくため、平成 27 年（2015）9 月に「倉敷みらい創生戦略」を策定した。この中で、世代を超えて暮らし続けたい、未来に向けて暮らしてみたいまちを目指し、4 つの基本目標の一つ「ひとを惹きつけるまち倉敷」のもとに「豊かな自然と伝統文化の継承」を施策として掲げている。さらに、平成 28 年（2016）2 月には「“From Kurashiki” が誇りとなるひとづくり」を目指す「倉敷市教育大綱」を策定し、教育分野における個別計画である「倉敷市教育振興基本計画」において「くらしき文化の保存と活用を図る」という基本目標のもとに「くらしき文化の保存・継承と活用を図る」、「魅力的で、風格ある景観の形成を推進する」といった基本施策を掲げている。

このように、「倉敷市歴史文化基本構想」は、「倉敷市第六次総合計画」並びに同計画のもとに策定した「倉敷みらい創生戦略」や「倉敷市教育振興基本計画」の理念・目標を実現化するための“歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープラン”であり、関連計画との連携・調整を図ることにより、歴史文化の側面から各施策の推進を支える役割を担う構想である。

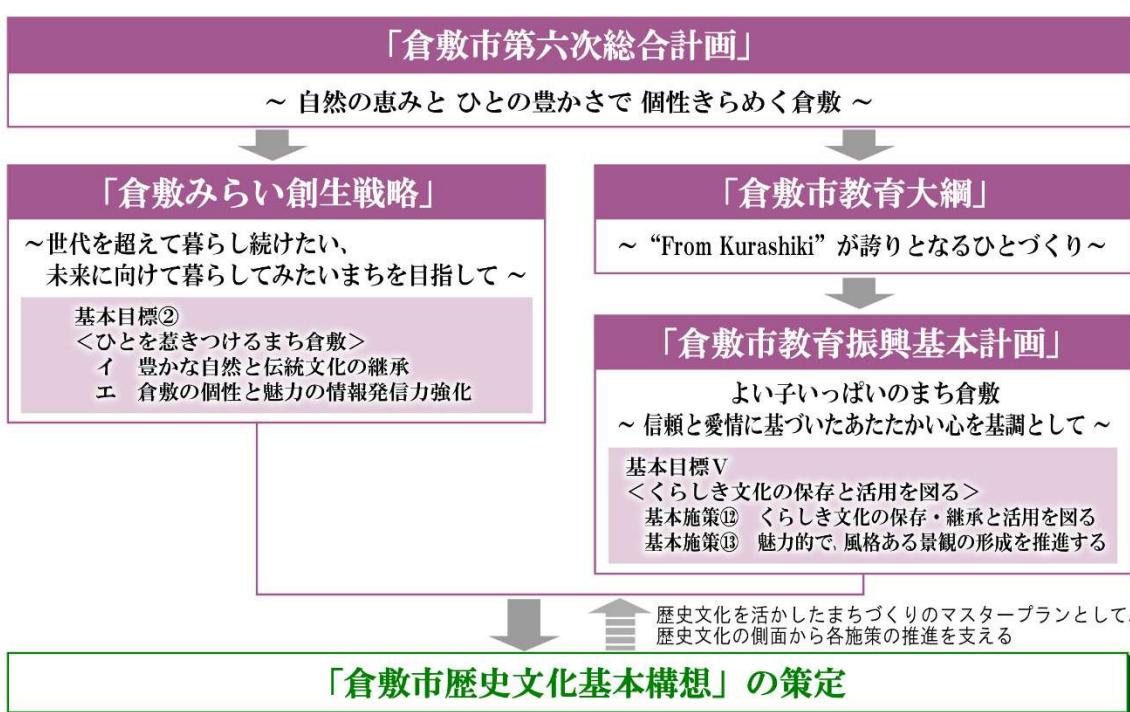


図 1－3 倉敷市歴史文化基本構想の位置付け

### 1-3 策定体制及び経緯

倉敷市では、「倉敷市歴史文化基本構想」の策定に向けて、倉敷市歴史文化基本構想等審議会条例を制定し、学識者や地域代表等で組織する「倉敷市歴史文化基本構想等審議会」（以下、「審議会」という）を組織した（倉敷市教育委員会文化財保護課を事務局とする）。そして、審議会のもとに、各地域の活動団体の代表者から組織する「倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループ」（以下、「ワーキンググループ」という）と、庁内関係部局から組織する「倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議」（以下、「庁内検討会議」という）を設置し、より一層の市民意向の反映や庁内関係部局の連携・調整を図りながら構想づくりを行った。

策定に当たっては、審議会における審議、ワーキンググループ及び庁内検討会議における検討に加え、平成28年（2016）3月には「倉敷市歴史文化まちづくりシンポジウム」を開催、平成28年（2016）8月には市民モニター制度を活用した市民意見聴取を行うなど、検討の各段階において検討状況の報告や市民意向の把握等を実施した。

平成28年（2016）9月の第3回審議会において「倉敷市歴史文化基本構想（素案）」が承認された後、平成28年（2016）11月にはパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取や構想内容等の周知を図った。平成28年（2016）12月13日の第4回審議会で、構想（案）が承認され、倉敷市教育委員会へ答申された。そして、平成28年（2016）12月22日の倉敷市教育委員会で構想（案）が審議・議決され、同日付で「倉敷市歴史文化基本構想」が策定された。

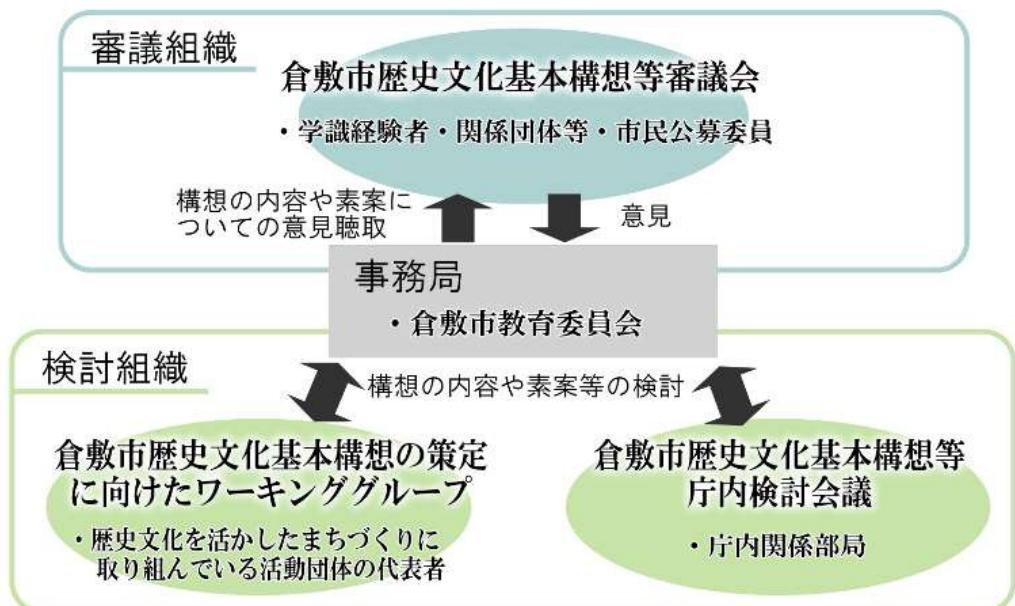


図1-4 構想の策定体制



倉敷市歴史文化基本構想等審議会



倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキング  
グループ

表1－1 倉敷市歴史文化基本構想等審議会の構成

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	民俗学、城郭史 岡山学院大学・岡山短期大学	教授	尾崎 聰	会長
	近代化遺産 吉備国際大学	准教授	小西 伸彦	
	考古学 くらしき作陽大学	准教授	澤田 秀実	
	建築学 山陽学園大学	教授	瀧谷 俊彦	
	観光学 倉敷芸術科学大学	講師	芦田 雅子	
関係団体等	文化施設 (公財)大原美術館	理事長	大原 あかね	
	観光 (公社)倉敷観光コンベンションビューロー	専務理事	丹下 恒夫	
	マスコミ (株)倉敷ケーブルテレビ		中塚 美佐子	
	まちづくり(倉敷) 倉敷市中心市街地活性化協議会	会長	岡 荘一郎	副会長
	まちづくり(児島) ファッショントウン児島推進協議会	理事長	高田 幸雄	
	まちづくり(玉島) 玉島信用金庫		葺石 寛子	
	まちづくり(水島) 三菱自動車工業㈱水島製作所	副所長	野村 泰弘	
公募委員			大塚 文子	
			峰山 洋子	

※ 第3回審議会では、オブザーバーとして、下間久美子氏（文化庁文化財部参事官付文化財調査官）及び佐々木智代氏（文化庁文化財部伝統文化課企画調整係長）に参席いただいた。

表1－2 倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループの構成

所属	役職	氏名	備考
NPO法人倉敷町家トラスト	代表理事	中村 泰典	
NPO法人鷺羽山の景観を考える会	理事長	楠本 新太郎	
郷内歴史保存会	会長	田辺 進	平成27年度のみ
	副会長(※平成28年度～会長)	小林 良三	
NPO法人備中玉島観光ガイド協会	理事長	西 廣行	
	理事	萩坂 普仁	
公益財団法人水島地域環境再生財団	理事	塩飽 敏史	
庄を知る会	会長	菱川 克是	
磯崎眠亀顕彰会	会長	佐藤 允啓	
語り継ぐ川辺の歴史	代表	加藤 満宏	

表1－3 倉敷市歴史文化基本構想等府内検討会議の構成

企画財政局	企画財政部 企画経営室 市民協働推進部 市民活動推進課
総務局	総務部 総務課 歴史資料整備室 防災危機管理室
環境リサイクル局	環境政策部 環境政策課
文化産業局	文化観光部 文化振興課 文化観光部 観光課 商工労働部 商工課くらしき地域資源推進室 農林水産部 農林水産課 農林水産部 耕地水路課
建設局	都市計画部 都市計画課 都市景観室 まちづくり部 まちづくり推進課 土木部 公園緑地課 建築部 建築指導課
教育委員会	教育企画総務課 学校教育部 学事課 生涯学習部 生涯学習課 生涯学習部 美術館 生涯学習部 自然史博物館

(事務局) 教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

表1－4 倉敷市歴史文化基本構想の策定経緯

年月日	内 容
平成27年 (2015)	1月 14日 倉敷市教育委員会にて歴史文化基本構想の策定に向けた取り組みについて議決
	3月 18日 倉敷市歴史文化基本構想等審議会条例の制定
	10月 21日 第1回倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループの開催
	12月 17日 第2回倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループの開催
平成28年 (2016)	2月 3日 第1回倉敷市歴史文化基本構想等府内検討会議の開催
	2月 10日 第1回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
	2月 16日 第3回倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループの開催
	3月 19日 「倉敷歴史文化まちづくりシンポジウム」の開催
	5月 17日 第2回倉敷市歴史文化基本構想等府内検討会議の開催
	6月 3日 第2回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
	6月 27日 第4回倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループの開催
	8月 9日～8月 15日 市民モニター制度を利用したアンケート調査
	8月 30日 第3回倉敷市歴史文化基本構想等府内検討会議の開催
	9月 2日 第3回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
	10月 18日 第5回倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループの開催
	11月 1日～11月 25日 倉敷市歴史文化基本構想（素案）に対するパブリックコメントの実施
	12月 13日 第4回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催 倉敷市歴史文化基本構想（案）を倉敷市教育委員会へ答申
	12月 22日 倉敷市教育委員会にて倉敷市歴史文化基本構想の策定について議決



倉敷市歴史文化まちづくりシンポジウム（平成28年3月19日）



倉敷市歴史文化基本構想（案）の答申（平成28年12月13日）